

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第2回 目黒区環境審議会
日 時	令和6年1月26日（金）午後6時30分～午後8時30分
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出 席 者	委員) 前田委員（会長）、成田委員（副会長）、湯淺委員、山村委員、はま委員、比護委員、小林委員、古賀委員、高柳委員、堀内委員、原委員、谷田部委員、篠塚委員、林委員、吉岡委員 合計 15名
	区職員）環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4名
傍 聴 者	0名
配 付 資 料	（事前送付） 資料1 「令和5年度版めぐろの環境（環境報告書）」の発行について 資料2 落書き消去活動「NO GRAFFITI MEGURO～中目黒・祐天寺地区～」の実施について 資料3 自由が丘駅周辺の公衆喫煙所等の整備について 資料4 令和5年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について 資料5 ゼロカーボンシティ特別区共同宣言について 資料6 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について 資料番号なし 令和5年度第1回目黒区環境審議会会議録 （机上配布） 資料番号なし 令和5年度版めぐろの環境（環境報告書）本編と概要版 資料番号なし 環境審議会ペーパーレス化に向けてのアンケート／本日の議事についてのご意見 資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿・座席表
会 議 次 第	1 開会 2 議題（報告事項） （1）「令和5年度版めぐろの環境（環境報告書）」の発行について （2）落書き消去活動「NO GRAFFITI MEGURO～中目黒・祐天寺地区～」の実施について （3）自由が丘駅周辺の公衆喫煙所等の整備について （4）令和5年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について （5）ゼロカーボンシティ特別区共同宣言について （6）製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について 3 その他 4 閉会

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>1 開会</p> <p>(1) 出席者数及び定足数の確認 (2) 会議公開の取扱いの確認 (3) 傍聴希望者の確認 (4) 配布資料の確認 (5) 連絡事項 (6) 意見の紹介</p> <p>2 議題（報告事項）</p> <p>(1) 「令和5年度版めぐろの環境（環境報告書）」の発行について (2) 落書き消去活動「NO GRAFFITI MEGURO～中目黒・祐天寺地区～」の実施について (3) 自由が丘駅周辺の公衆喫煙所等の整備について</p> <p>○事務局 (資料1～3に基づき説明を行った。)</p> <p>○会長 ただいま事務局から説明のあった内容に関して、ご意見等があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 「自由が丘駅周辺の公衆喫煙所の整備について」、土地の賃借料やトレーラーのレンタル費用などの経費について教えていただきたい。 また、煙たばこの煙がトレーラーの外に漏れないというイメージでよいか。 喫煙所は6人が収容定員ということだが、大勢の喫煙者が来て喫煙所の中に入れない場合、多目的広場で吸う人が出てくるように思うが、どのように管理していくのか。</p> <p>○事務局 費用面について、土地の賃借料は月額20万円であり、不動産鑑定士に妥当な額である旨確認している。また、トレーラーについては、レンタルではなく、購入する形で既に発注している。理由としては、設置期間が約4年半という限られた期間であり、今現在、区内の色々な場所で路上喫煙に関する声をお寄せいただいているため、設置期間終了後、別の場所に移動させて使うことを想定している。トレーラーの購入費は400万円余であり、その中に空気清浄機や防犯カメラ、空調設備などの備品類も含まれている。また、トレーラーの維持管理として、事業者に委託して毎日2回、多目的広場も含め清掃する。イニシャルコストとしては、フェンスやトレーラーの設置費用など諸々含めて1,600万円かかるが、こちらについては、都の補助事業があり、対象経費上限1,000万円で2分の1の補助が出る。 煙については、港区にある同じタイプの喫煙所を視察したが、扉が自動で閉まるスライド式で、中に空気清浄機が設置されているため、煙は漏れてこなかった。</p>
-------------------------------	---

多目的広場について、区でも想定しているが、他の喫煙所をこれまで視察してきたことを含め経験上、喫煙所の利用者はマナーが良い傾向であり、満員の場合、中の人が出てくるまで待っている。多目的広場は、防犯カメラで管理し、利用状況によってはトレーラーをもう一台追加設置することも検討していく。

○委員

落書き消去活動をした祐天寺地区の塀は翌日にはまた落書きをされてしまった。今日、たまたま学芸大学の自転車屋に話を聞いたところ、「2年前まではよく落書きをされていたが、芸大の学生さんに絵を描いてもらったところ落書きがなくなった」という話を聞いた。落書きを消去したあとに、落書きをされない対策もセットで必要だと思うがいかがか。

○事務局

本件においても、消去活動後、主催者である目黒警察署が高校生に絵を描いてもらうことを調整していた中で、翌日には落書きをされてしまった。警察署からは、防犯カメラを確認するなどして、犯人の検挙にあたって一定の成果が得られたと聞いている。再び落書きがされないような対策が非常に重要だと今回のイベントを通して改めて認識した。落書きされたものが公共物か私有物によっても対応が変わってくるため、先進的に取り組んでいる区の対策も参考にし、関係機関とも連携しながら対策をとっていきたい。

○委員

「めぐろの環境について」の「6」に 今後の環境報告書の取扱いについて とあるが、どのようなプランであるか。

○事務局

ゼロカーボンシティに向けた取組を意識して、概要版は今まで通り紙の冊子とするが、環境報告書本体については電子化をして、紙の使用量を抑えようと考えている。

○委員

公衆喫煙所等の整備について、イニシャルコストは1,600万円とのことだが、ランニングコストも教えていただきたい。

また、公衆喫煙所の施錠と解錠は何時に行われるのか。

○事務局

1点目について、ランニングコストである運営委託料は年間約470万円である。

2点目について、自由が丘にあるもう一つの公衆喫煙所と同様に、午前10時から午後10時を想定しているが、開設後は状況を見ながら調整していきたい。

○委員

「めぐろの環境」の「環境に関するアンケート」は、回答率が低く、回答者の内訳にかなり偏りがある。調査の性質上、仕方ないことではあるが、せめて回答率の傾向やトレンドがあるのか気にしたほうが良い。もし傾向がないのであれば、増加・減少はわかるが絶対値は強調しないほうが良い。

○事務局

ご指摘の通り、回答率が低い傾向が続いている。説得力のある数値を出せるよう、工夫するとともに、報告書の表現は工夫をしていきたい。

○委員

自由が丘駅の公衆喫煙所について、効果検証はどのようなものを想定しているのか。

○事務局

効果検証については、現在検討中である。自由が丘は大きい街でありながら、喫煙所の候補地となる場所が少ないため、まずは、喫煙所をつくることが第一の取組である。区民の皆様にご理解をいただけるような効果検証はしっかりやっていきたい。

○委員

公衆喫煙所に関連して、既に設置している他区の事例について調査をしていないのか。先行事例で上手くいっている事例があれば、それを倣うだけで良いのではないか。

どういった人が利用することを想定しているのか。地元の方であれば、周知をすれば利用する人が増えるが、それ以外の方には喫煙所の存在を認知してもらう必要がある。周知をしっかりやらないと意味がないと思うが、周知が行き届かず、設置期間が終了することが心配である。

多目的広場はどのように使うのか。広場として本当に使えるのか。

「マナーが良い人が喫煙所を利用している。」とあったが、そうすると喫煙所を整備することによるポイ捨ての改善にはならないのではないか。

また、「めぐろの環境」について、動画があると学校教育で教員が授業をしやすくなるため、動画を作成するなど工夫できる可能性はないのか。

○事務局

1点目について、港区では同じタイプのトレーラーを設置しているが、設置の仕方が目黒区とは異なり、助成金を出して、設置は事業者が行う。そのあたりも含め細かく情報収集を行っていきたい。

2点目について、地元の方も来街者も両方含めて想定しており、開設前から周知をしていく必要があると考えている。周知方法については、自由が丘駅前に目立つように看板を設置するなど地域の皆様と検討していきたい。

3点目について、多目的広場は地域の皆様が作り上げた「自由が丘未来ビジョン」を踏まえ、植栽やアートを施したり、地域のイベントに利用したりといったことを検討している。喫煙所というと迷惑施設というイメージがあるため、付加価値をつけていくために、有事の際に利用できる給電スポットとしての活用なども検討した経緯がある。来年度になるが、実際に完成した状況を審議会で報告することを予定している。

4点目について、確かに喫煙所を整備したからと言ってポイ捨てが減るとは限らないが、タバコを吸う人と吸わない人が共存する観点から、喫煙所を整備すること

は必要と考えている。ポイ捨ての改善については、定期的なパトロールなど地道な取組を積み重ねて、割れ窓理論のようにポイ捨てができていく環境にしていくことが大切である。

めぐろの環境の動画作成については、経費等の面も含めて検討していきたい。

○委員

喫煙所に関して、J Tと利害関係が一致すると思う。他の自治体がJ Tと組んで喫煙所を整備していると聞いたことがあるが、そういったアクションをぜひ検討してほしい。

○事務局

喫煙所整備に関しては、普段からJ Tと連携して、候補地の確保や情報共有を行っており、今回の自由が丘の件についても連携し、先日の検討会にも参加していただいた。

○事務局

喫煙所に関して、補足をする。区は、これまで地域に密着して事業の検討をしており、地域の方々の打ち合わせを積み重ねてここまでたどり着いた経緯がある。一方で、自由が丘は喫煙場所を確保することが非常に難しい地域である。土地の形状や場所として適地と言えるか疑問が残るが、今回の整備場所を逃してしまうと、整備がいつになるかわからない。地元の商店街の方々も絶対的に喫煙所の数が足りていないという認識をお持ちである。そのため、まずは場所を確保して、整備していくことが重要である。

今後の利用者の動きについては開設してみないとわからないということが、区も地元の方々も共通の認識である。そのため、多目的広場の使い方については、弾力的に考えている。例えば、課長が申し上げた通り、喫煙所の拡充をしたり地域に受け入れてもらえる工夫をしたりするなど、多目的広場は開設後の動きを見ながら柔軟に展開していきたい。

(4) 令和5年度エコ・チャレンジ顕彰の被顕彰者について

(5) ゼロカーボンシティ特別区共同宣言について

(6) 製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について

○事務局

(資料4～6に基づき説明を行った。)

○会長

ただいま事務局から説明のあった内容に関して、ご意見等があれば発言をお願いしたい。

○委員

資料6の(2)「プラスチック分別収集物のベール品質評価結果」は、8月の審議会資料と全く同じ内容だが、7月20日以降新たにベール評価をしていないということか。

○事務局

ボールの品質評価は年度につき2回となっており、今年度の2回目は2,3月頃の予定である。

○委員

資料5の3ページに、再生可能エネルギー電力とあるが熱利用に関しては議論された経緯はないのか。電力のほうが使い勝手は良いが、電力以上の効率でエネルギーを回収できることもあるため、将来的に議論される可能性はないのか。

○事務局

特別区調査研究機構で熱利用に関する議論がされたかは即答できないが、確認して今後の検討につなげていきたい。

○委員

再生可能エネルギーやプラスチックのリサイクルが環境に良いという前提で進めているが、太陽光パネルは災害が起きた時に破片が散らばると危ないという側面もあるため、本当に太陽光パネルを増やして良いものなのか。また、新しくプラスチックを作るよりもリサイクルするほうが、使用する石油量が多いのではないかという議論もあるが、いかがか。

○事務局

脱炭素について考えるときはトータルで考えることが大切である。EV車を例に挙げると、バッテリーの製造過程ではEV車のほうがガソリン車よりも二酸化炭素を排出する。しかし、長期的にみるとEV車のほうが、二酸化炭素排出量が少ない。太陽光パネルについてもリサイクル可能な商品も出てきているため、そういったことも含めてトータルで考えていきたい。

○事務局

プラスチックのリサイクルについて、今年度製品プラスチックの資源回収を開始しているが、それに伴い、プラスチックのリサイクルによるCO₂削減量は区でも試算している。国や都でもリサイクルによるCO₂削減効果は試算しており、リサイクルの方が半分くらいCO₂を減らせるという試算が示されている。費用面については、産業が活性化されていくことでコストダウンが図られていくのが今後の流れだと考える。プラスチックの資源循環と併せて、プラスチックの削減も普及啓発等で進めていきたい。

○委員

区はエコテイクアウトやめぐる買い物ルールなどの取組をしていると思うが、それ以上にプラスチックを削減することが大切だと思う。今後の実施予定、もしくは検討している取組はあるか。

○事務局

今後の取組についてだが、今のエコテイクアウトのスキームでは、プラごみは減るが紙ごみは減らない。このため、国や都も進めているリユース容器を広める取組を検討している。

3 その他

事務局から2点のご連絡がある。

1点目は、来年度の開催について、施策の進捗状況に応じて上期と下期の2回程度の開催を予定している。詳細については、日程等が決まり次第、お知らせする。

2点目は、「ペーパーレス化に向けてのアンケート」について、環境に配慮する観点から、本審議会資料のペーパーレス化を検討している。アンケートにご回答いただき、お帰りの際に受付へご提出いただきたい。

4 閉会

本日の議事について意見や質問があれば、「本日の議事についてのご意見」に記入の上、2月2日（金）までに事務局へ提出していただきたい。

以上で令和5年度第2回目黒区環境審議会を閉会する。

以 上